

★マイスター事業者を目指しませんか？～Star Prize 制度～★

▶▶▶ (1) Star Prize 制度とは  
 浜松市 CSR 活動表彰の事業者で、特に優秀な取組みを一定の回数以上行った者を、マイスター事業者として認定する制度です。

▶▶▶ (2) 対象  
 浜松市 CSR 活動表彰で、優秀賞を通算3回受賞した事業者

▶▶▶ (3) 星の付与について  
 市民協働推進委員会委員による選考を経て、「星」の付与を決定します。認定の基準は下記のとおりです。

- ① マイスター事業者として初めて認定された者に、「星」を1つ付与する
- ② ①による星の付与以降にCSR活動表彰に応募した者は、その年度に優秀賞を受賞した者と同水準以上の取組みである場合は「星」を1つ付与する
- ③ 年度ごとに認定し、「星」を付与する
- ④ 「5つ星」を最上位とする

《付与の一例 ～R5年度に「1つ星」に認定された場合の一例～》

- ① R5年度…3度目の優秀賞 → 「R5年度の1つ星事業者」に認定
- ② R6年度…応募見送り → R6年度の認定はありません
- ③ R7年度…応募し落選 → R7年度の認定はありません
- ④ R8年度…応募し選考通過 → 「R8年度の2つ星事業者」に認定

▶▶▶ (4) 認定証  
 星の数に応じた認定証・クリスタル盾を贈呈します。

CSR活動を積極的に展開して「5つ星」認定を目指すのじゃ



出世入  
家康くん

その他・問合せ先

■ 受賞事業者は、市が定める『社会貢献活動に取り組む企業ロゴマーク』が使用できます。

《社会貢献活動に取り組む企業ロゴマークについて》

ロゴマークを名刺や事業者を紹介するパンフレット等に使用していただくことで、貴社の社会貢献活動の取組みを広くPRすることができます。



《お問い合わせ・応募先》

浜松市 市民部 市民協働・地域政策課 (市役所本館3階)  
 住所：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2  
 TEL：053-457-2094 FAX：053-457-2750  
 E-mail：shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

# CSR活動に取り組む事業者を表彰します

本表彰制度におけるCSR活動とは、「社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み」を指します。

浜松市では、多様な主体によるまちづくりの実現を目指しており、事業者によるCSR活動を広げていくため、CSR活動に積極的に取り組む事業者を表彰しています。また、令和3年度よりマイスター認定制度を開始しました。ぜひ、ご応募ください。

【表彰のメリット】

- ①「社会貢献活動等認証事業者への加算及び優先調達」の対象となります。  
 (マイスター認定、優秀賞、特別賞、市民協働奨励賞の受賞者のみ)
- ②ロゴマークの使用が可能となります。
- ③市HPで活動内容をご紹介します。

1 表彰対象

▶▶▶ (1) 対象者

以下の要件を満たす事業者が対象です。

(「浜松市市民協働を進めるための基本指針」に定める「市民活動団体」は対象外とさせていただきます。)

- ① 浜松市内に所在する事業者(本社が浜松市内になくても可)
- ② 市税の滞納がないこと
- ③ 市民税・県民税の特別徴収義務者指定を受けていること(市内に住む給与所得者を雇用している場合)
- ④ 過去に同種の取組みで本表彰を受賞していない事業者であること  
 ※事業所(支店や営業所等)単位での応募が可能です。  
 ※過去に本表彰を受賞した事業者であっても、受賞したCSR活動と違う活動であれば応募することができます。

【ポイント】 応募対象が企業から事業者となり、学校や病院など様々な方からの応募も可能になりました。

▶▶▶ (2) 対象事業

「社会課題・地域課題の解決に努め、地域貢献を果たす取組み」が対象です。

【過去の受賞事例】

コロナ禍で子供と地域、企業の交流が少なくなり、将来へ向けた社会課題やキャリアを考える経験が少なくなったことを受け、交流機会の創出のためのイベント(社屋見学受入、SDGs教育、学生と協働した看板デザイン企画)を実施

【ポイント】 どのような思いで活動を始め、どのような活動をしているかを教えてください。

## 2 表彰の種類

### ◆優秀賞◆

特に優秀であると評価された取組み  
(上限5社)

### ◆特別賞◆

先駆的又は関心度・注目度が高いと  
評価された取組み

### ◆市民協働奨励賞◆

地域の団体(自治会等)との協働に  
よるもので、地域の評価も高く特に  
他の模範であるとされた取組み

### ◆入賞◆

一定の評価を得た取組み

※各賞の重複表彰はありません。

※選考の結果、受賞者となった事業者には、表彰状を贈呈いたします。



## 3 応募方法

事業者自ら応募(自薦)するか、自治会等その他の団体からの推薦(他薦)により募集します。次の書類を郵送又は直接、市民協働・地域政策課へ提出してください。なお、書類の返却はいたしません。

### (1) 自薦による応募

- ① 申込書(第1号様式)
- ② 【法人の場合】履歴事項全部証明書(または事業者の登記事項を証明する書類)  
【法人でない場合】代表者の身分(身元)証明書及び登記されていないことの証明書  
※写し可。申請時前6ヶ月以内に発行されたものであること。
- ③ 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し【浜松市内に住む給与所得者を雇用している場合】
- ④ 市税納付・納入確認同意書(第4号様式)
- ⑤ 会社案内、パンフレット等の事業内容が分かる書類
- ⑥ その他、活動の様子が分かる資料や写真等

### (2) 他薦による応募

- ① 推薦書(第2号様式)
- ② 推薦承諾書(第3号様式)
- ③ (1)に定める②~⑥の書類

※書類の様式等は、浜松市ホームページからダウンロードすることができます。

**募集期間：令和5年9月1日(金)から10月13日(金)まで(必着)**

※直接、持参する場合は、土・日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

## 4 受賞者の選考

### (1) 選考方法

浜松市市民協働推進委員会委員による選考を経て、受賞者を決定します。

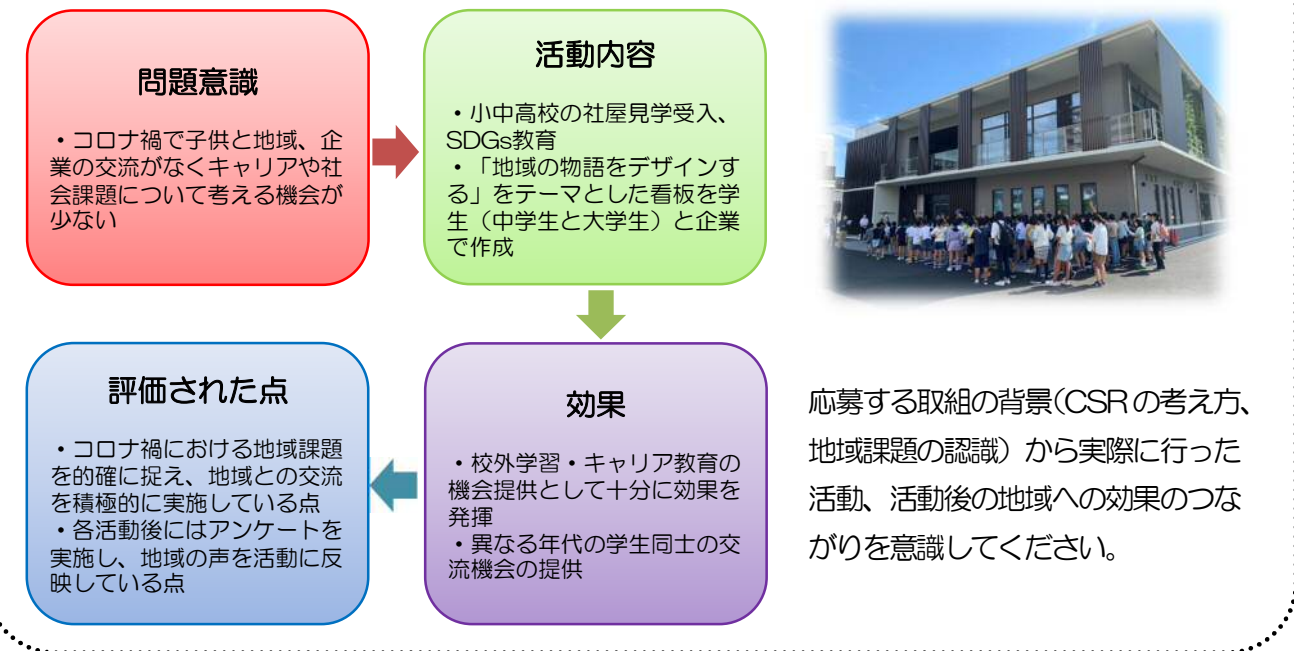
※選考にあたり必要な調査にご協力いただきます。

※必要に応じて追加資料の提出や、ヒアリングの実施を依頼する場合があります。

### (2) 選考基準

| 項目   | 基準  | 配点 |
|------|---|----|
| 問題意識 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の背景にある考え方が地域への社会貢献であるか</li> <li>・適切に社会課題、地域課題を認識しているか</li> <li>・認識している課題に対しての目標が具体的、論理的、現実的であるか</li> </ul>  | 15 |
| 活動内容 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の内容がCSR活動といえるものであるか</li> <li>・問題意識に対し、的確にアプローチできる活動内容となっているか</li> <li>・過去の表彰事業にはない新規性や先駆性があるか</li> <li>・活動の内容がSDGs(持続可能な開発目標)の達成に資するものであるか</li> </ul> | 15 |
| 効果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・課題解決に影響のある効果を地域が得ることが出来ているか</li> <li>・地域からの評価が高く、他の模範となる取組みであるか</li> </ul>  | 10 |
| 市民協働 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な主体が関わった活動であるか</li> <li>・コミュニケーションをとりながら活動しているか</li> </ul>  | 10 |

### 申込書記載のポイント~マイスター企業を例に~



### (3) 選考結果

結果を書類でお知らせするとともに、受賞者を市ホームページで紹介します。



令和4年度の  
受賞者はこちら!